

# 要 請 書

平成23年11月2日

厚木基地騒音対策協議会

平成23年11月2日

殿

厚木基地騒音対策協議会

会 員

神奈川県知事	黒岩 祐治 (会長)
横浜市 長	林 文子
相模原市 長	加山 俊夫
藤 沢 市 長	海老根 靖典
茅ヶ崎 市 長	服部 信明
大 和 市 長	大木 哲
海老名市 長	内野 優
座 間 市 長	遠藤 三紀夫
綾 瀬 市 長	笠間 城治郎
町 田 市 長	石阪 丈一
神奈川県議会議員	持田 文男
神奈川県議会議員	鈴木 恒夫
神奈川県議会議員	平本 さとし
神奈川県議会議員	菅原 直敏
神奈川県議会議員	谷口かずふみ
神奈川県議会議員	笠間 茂治
横浜市議会議員	佐藤 茂
相模原市議会議員	中村 昌治
藤沢市議会議員	渡辺 光雄
茅ヶ崎市議会議員	榎木 太郎
大和市議会議員	木村 賢一
海老名市議会議員	鈴木 守
座間市議会議員	小野 たづ子
綾瀬市議会議員	増田 淳一郎
町田市議会議員	川畑 一隆

顧 問

衆議院議員	中塚 一宏
衆議院議員	橘 秀徳
衆議院議員	本村 賢太郎
衆議院議員	河野 太郎
衆議院議員	阿部 知子
衆議院議員	甘利 明
衆議院議員	勝又 恒一郎
参議院議員	牧山 ひろえ
参議院議員	水戸 将史
参議院議員	松 あきら
参議院議員	小泉 昭男
参議院議員	中西 健治
参議院議員	金子 洋一

## 厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による 航空機騒音の解消等に関する要請

厚木基地周辺住民は、航空機騒音により、長年にわたり堪え難い苦痛を強いられており、神奈川県及び基地周辺市は、かねてより、このような航空機騒音問題の抜本的解決を求めてまいりました。

こうした中、平成18年5月には在日米軍再編協議において、騒音被害の主な原因である空母艦載ジェット機等59機を2014（平成26）年までに移駐させることや恒常的訓練施設を2009（平成21）年7月又はその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とすることが日米両国政府間で合意されましたが、移駐が実現されるまでには、解決されなければならない多くの課題があると思われるほか、恒常的訓練施設については、ロードマップ<sup>(注1)</sup>では移駐の前提とはされていないものの、いまだに設置場所が特定されていません。

また、移駐実現までの間、基地周辺の住民は、特にNLP<sup>(注2)</sup>前後の激しい騒音や、墜落、部品落下、不時着などの事故への不安にさらされ続けなくてはなりません。

三次にわたる騒音訴訟でも、基地周辺住民が受忍限度を超える騒音被害を受けているとの司法判断がなされていることは、その負担の深刻さを示しています。

ついでには、厚木基地騒音対策協議会では、一日も早い騒音問題の抜本的解決を図るため、国の責任において、先の二国間合意を踏まえ、特に次のことを早急実現するよう要請いたします。

また、文書にてご回答くださいますよう併せてお願いいたします。

注1：ロードマップ・・・在日米軍再編協議において平成18年5月1日に合意された内容を記載した文書。正式には「再編実施のための日米のロードマップ」。

注2：NLP・・・Night Landing Practiceの略

## 1 空母艦載ジェット機の移駐等を着実に実施すること

- (1) 貴職におかれては、空母艦載ジェット機等の移駐の早期実現のため、施設整備や訓練空域の調整などを着実に行うとともに、移駐にかかる諸課題の解決に向けた協議等に全力を尽くされるよう求めます。
- (2) 移駐の具体的なスケジュールや現在の進捗状況、移駐後の厚木基地周辺における騒音状況の予測について、早期に情報を提供するよう要請します。

## 2 恒常的訓練施設を確保すること

2009（平成21）年7月またはその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とするとされている恒常的訓練施設については、貴職の責任において、早期に選定し、移駐実現までに必要な施設整備等を終えるよう、また、その見通しについて、速やかに情報を提供するよう要請します。

## 3 移駐実現までの間も、騒音問題の解決に積極的に取り組むこと

- (1) NLPの硫黄島での全面実施及びNLP直前の集中的訓練の硫黄島の活用等

貴職におかれては、人口密集地域にある厚木基地周辺住民の深刻な騒音被害の状況を深く認識され、NLPの硫黄島での全面実施及びNLP直前の集中的訓練における硫黄島の活用などについて、積極的に米側と調整するよう、強く要請します。

その実現に向けて、

ア 本協議会が提案している、いわゆる「直結方式」<sup>(注3)</sup>や硫黄島での予備日の設定など、必要な措置についての多角的な検討を行うこと

イ 支援態勢、施設の一層の拡充、整備を推進することを求めます。

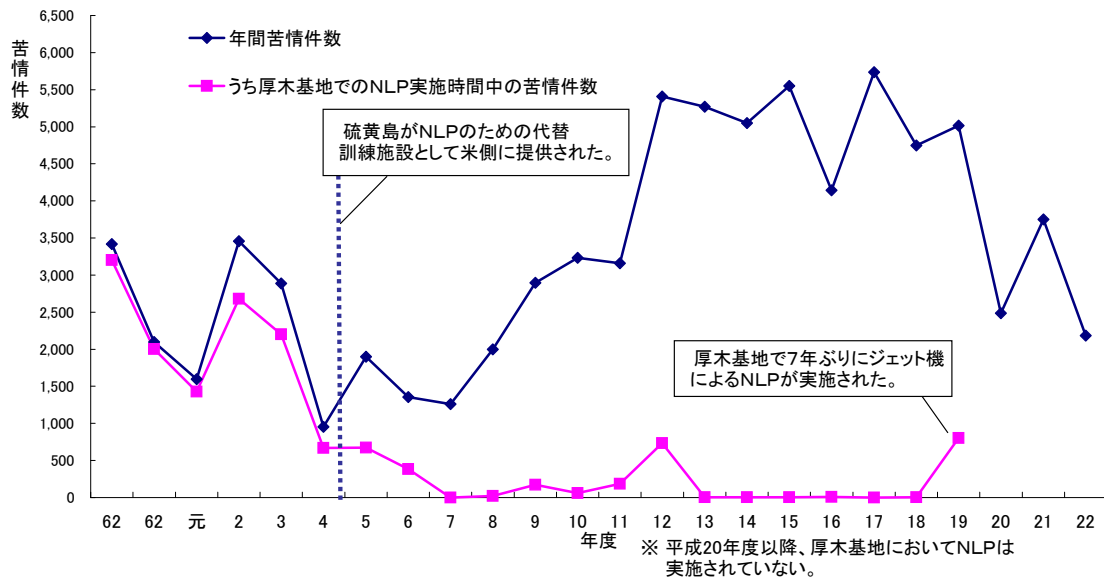
- (2) 激しい騒音の発生が予想される飛行に関する事前情報提供  
住民の苦痛を少しでも軽減・緩和するために、NLPに限らず、激しい騒音の発生が予想される飛行については、貴職の責任において、適時、的確な情報提供を行うとともに、住民への十分な説明を行うよう要請します。

注3：直結方式・・・空母艦載機の帰還と着艦を、空母と硫黄島の間で直接行うとともに、NLPと通常訓練をすべて硫黄島で行う方式

## 厚木基地問題に関する近年の状況

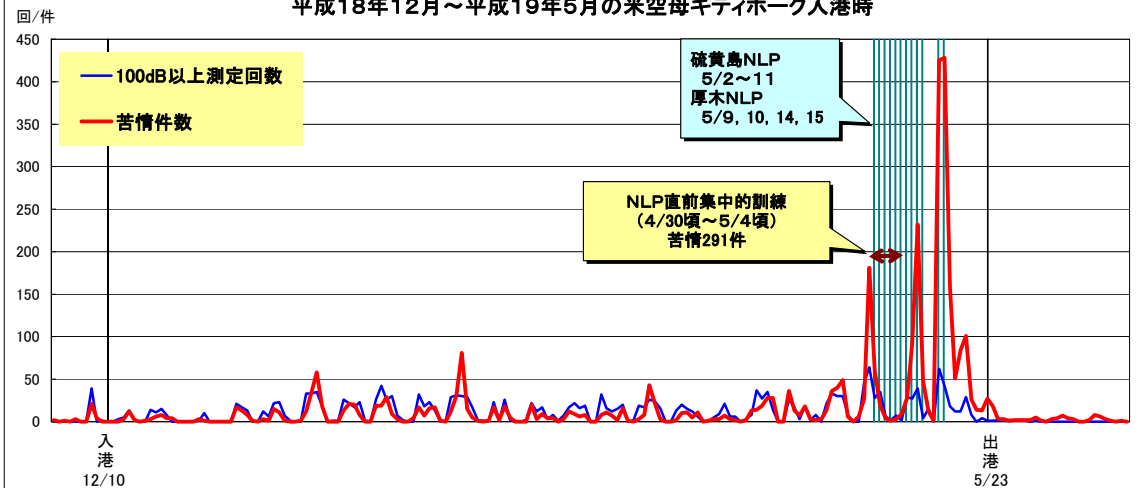
平成 14 年 2 月	日米両政府間で、できる限り多くのNLPを硫黄島において実施することが了解された。
14 年 3 月	厚木基地でNLPが実施された。
14 年 5 月	デモンストレーションフライトが廃止された。
14 年 10 月	厚木基地でNLPが実施された。
15 年 1 月	厚木基地でNLPが実施された。
15 年 1～ 2 月	瀬戸内海最大の無人島にNLP訓練施設を含む防衛施設の誘致の動きがあったが、白紙撤回となった。
15 年 10 月	厚木基地でNLPを実施するとの通告があったが、初めて硫黄島での日程を延長してNLPを実施し、厚木基地では実施されなかった。
15 年 11～12 月	FA18Fスーパーホーネット戦闘攻撃機13機が、F14トムキャットに代えて、配備された。
16 年 2 月	厚木基地でNLPが実施された。
16 年 7 月	厚木基地でNLPが実施された。 第五空母航空団所属のヘリから銃弾200発が落下した。
16 年 10 月	FA18Eスーパーホーネット戦闘攻撃機13機がFA18Cホーネットに代えて、追加配備された。
16 年 12 月	FA18Cホーネットから部品の一部が脱落し、藤沢市内の工場の屋根に穴を開けた。
17 年 1 月	厚木基地でNLPが実施された。
17 年 4 月	飛行を終えて厚木基地に戻った第五空母航空団所属の艦載機 2 機からハシゴの一部等の部品が紛失しているのがわかった。
17 年 5 月	厚木基地でNLPが実施された。
17 年 7 月	藤沢市片瀬海岸に厚木基地所属のヘリが不時着した。
17 年 10 月	厚木基地でNLPが実施された。 在日米軍再編協議において、空母艦載ジェット機等の移駐案が合意され、「日米同盟: 未来のための変革と再編」(中間報告)が公表された。
18 年 1 月	約20年ぶりに住宅防音工事区域の見直しが行われた。
18 年 5 月	在日米軍再編協議において、空母艦載ジェット機等の移駐が合意され、「再編実施のための日米のロードマップ」(最終報告)が公表された。 厚木基地でNLPが実施された。 在日米軍再編に関する基本方針が閣議決定された。
18 年 7 月	厚木第三次騒音訴訟の控訴審において、WECPNL75以上の騒音は受忍限度を超え違法との判決が出された。(上告断念により確定)
18 年 10 月	厚木基地でNLPが実施された。 第五空母航空団所属のヘリから懐中電灯が落下した。
19 年 5 月	厚木基地で約 7 年ぶりにジェット機によるNLPが実施された。
19 年 12 月	厚木基地第四次騒音訴訟が提起された。
21 年 2 月	綾瀬市上空でFA18Eスーパーホーネットからゴム製シールが落下した。
22 年 1 月	FA18Eスーパーホーネットから金属製部品が落下し、綾瀬市内の民家の一部を破損した。
22 年 3 月	FA18Cホーネットから金属製部品が落下した。
23 年 2 月	寒川町上空で第五空母航空団所属のヘリから金属製ブイが落下した。 平塚市内の相模川河川敷に厚木基地所属のヘリが緊急着陸した。

(グラフー1) 年度別苦情件数及びNLP時間中の苦情件数

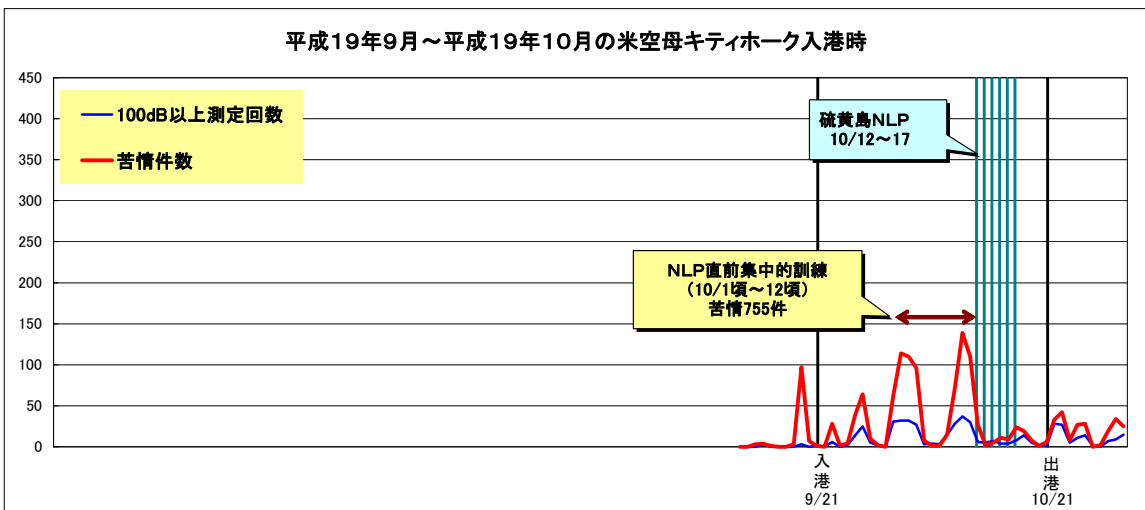


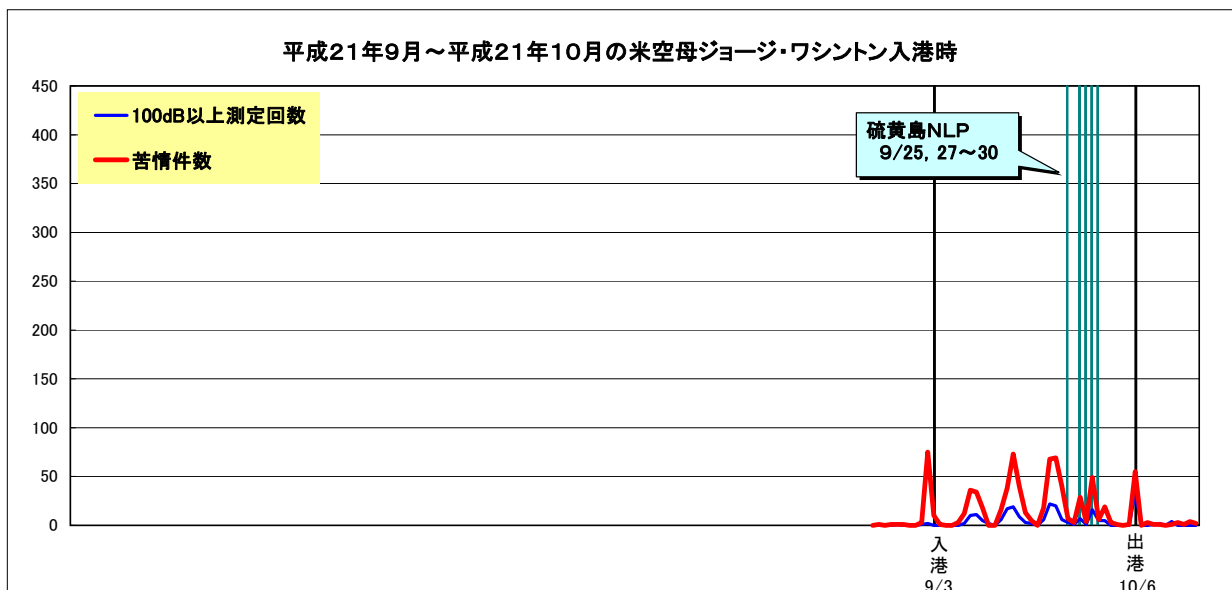
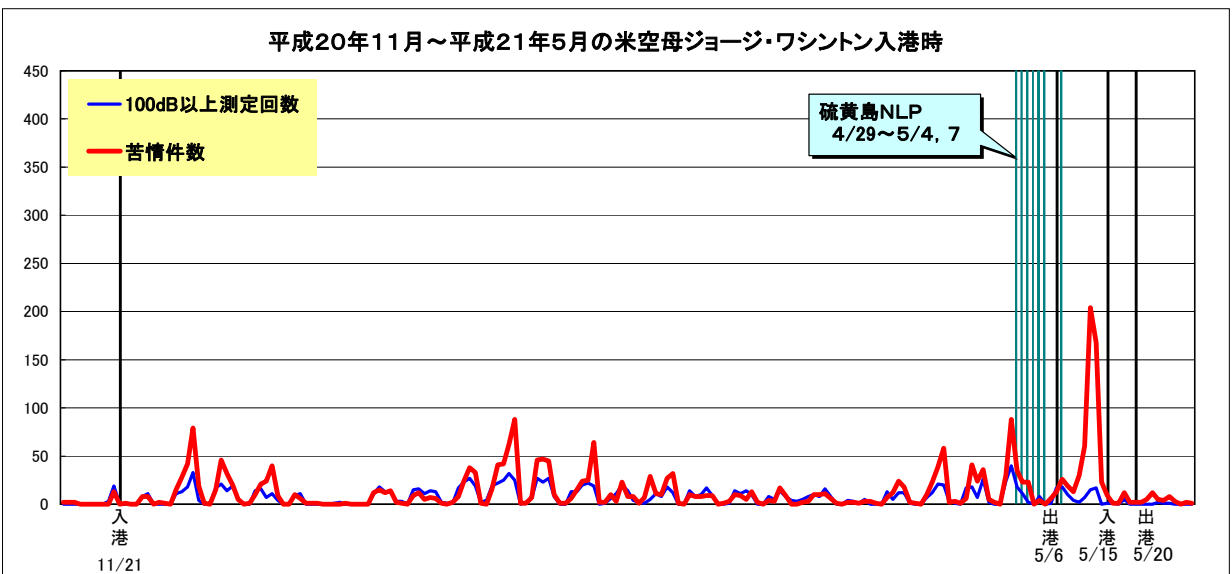
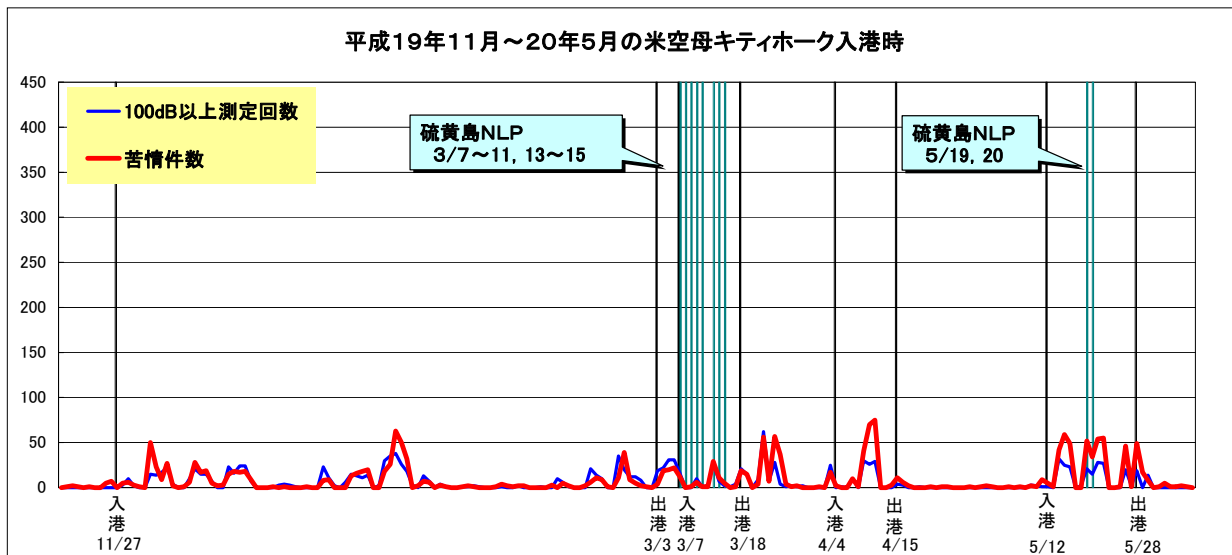
(グラフー2) 空母入港中の騒音測定回数及び苦情件数の状況

平成18年12月～平成19年5月の米空母キティホーク入港時

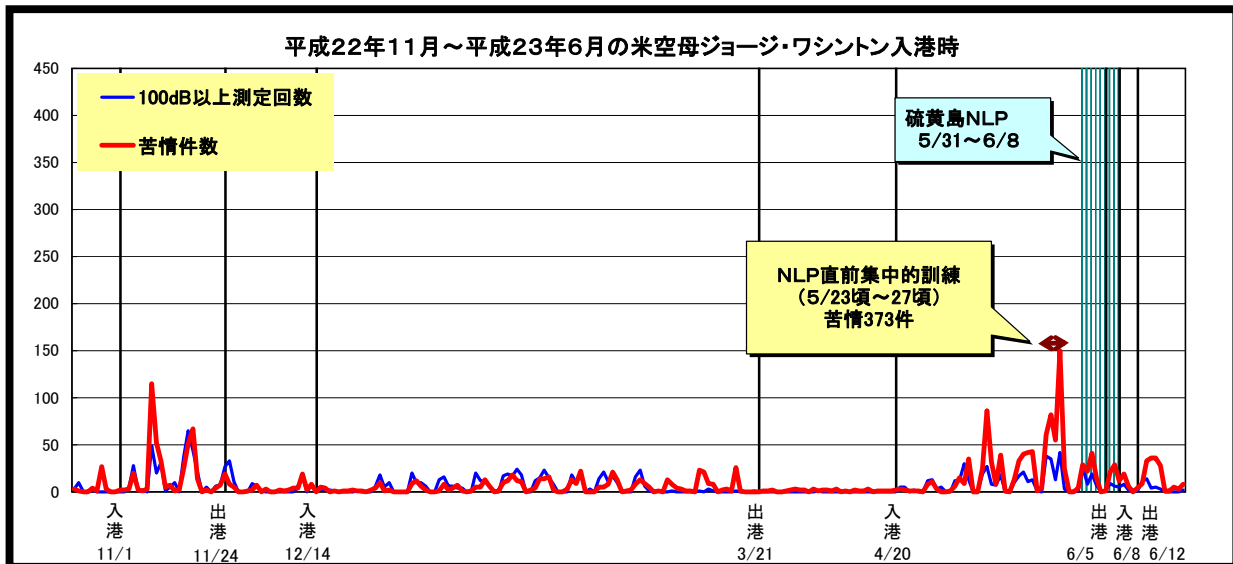
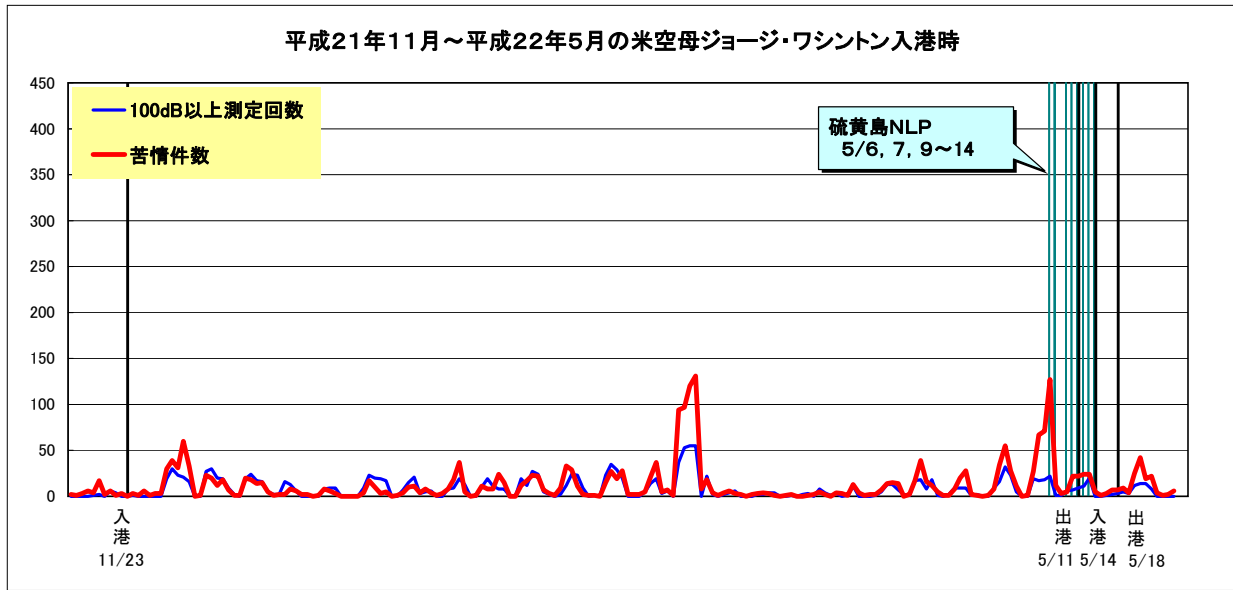


平成19年9月～平成19年10月の米空母キティホーク入港時





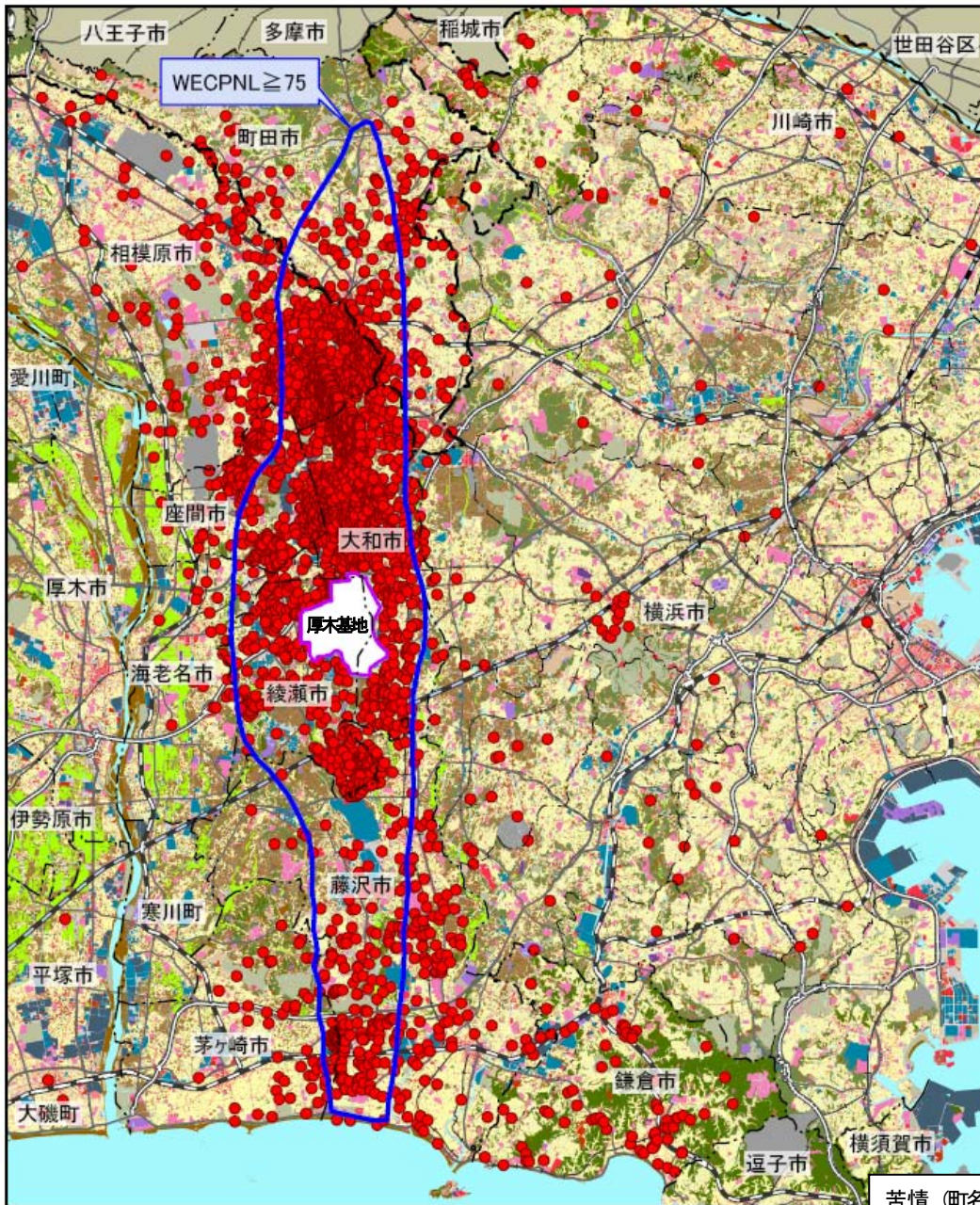
- \* NLP直前集中的訓練の時期は、1日の苦情件数が100件を超えた日を含む週の月曜日から金曜日までとした。
- \* 騒音測定回数は、滑走路北端から1km地点にある自動記録騒音計(県設置)が100dB以上を測定した日毎の回数。





## 厚木基地周辺の騒音苦情の発生地点

- 平成 21 年度に空母が入港していた 11 ヶ月間に、県及び厚木基地周辺 12 市に寄せられた苦情 3,649 件の内、住所地（町名まで）が判明した苦情 3,031 件について、その発生場所を示した。（地図上の赤丸 1 つは、町名まで判明した苦情 1 件を表す。）
- 青い線は、国が平成 15、16 年度に実施した騒音調査に基づく WECPNL75 のコンターライン。



- ・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 20 万分 1 地勢図を複製したものである  
(承認番号 平 20 関複、第 162 号)
- ・「平成 12 年度神奈川県都市計画基礎調査」及び「平成 14 年度東京都土地利用現況」を用いて作成

苦情（町名まで判明したもの）が  
発生した地域の総人口  
約 236 万人  
(平成 21 年 10 月 1 日現在)

※ 平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月（ただし 7 月を除く）に、県及び周辺市で受けた苦情件数内訳（上の地図には住所地判明分（町名まで判明したもの）のみをプロットしている）

苦情受けた 自治体	大和	綾瀬	相模原	藤沢	茅ヶ崎	海老名	座間	横浜	町田	川崎	鎌倉	平塚	県	合計
住所地判明	745	320	861	243	51	32	287	46	164	11	51	5	215	3,031
住所地不明	81	167	51	25	12	17	14	18	70	2	6	2	153	618
計	826	487	912	268	63	49	301	64	234	13	57	7	368	3,649